



2023年11月8日

各 位

会 社 名 スターゼン株式会社
代表者名 代表取締役社長 横田 和彦
コード番号 8043（東証プライム）
問合せ先 執行役員
 財務経理本部長 森上 倫輔
 (TEL 03-3471-5521)

特別調査委員会設置並びに2024年3月期第2四半期決算発表の延期及び当該四半期報告書の提出期限延長申請の検討に関するお知らせ

当社は、2024年3月期第2四半期の決算発表について、2023年11月9日に行うべく準備を進めてまいりましたが、その過程において、誠に遺憾ながら不適切な取引が行われていた疑いのある事案が判明いたしました。そのため、当社といたしましては、今回の件を真摯に受け止め、下記のとおり特別調査委員会を設置して事案の調査を行うことを本日の取締役会において決議し、また、これに伴い、2024年3月期第2四半期決算発表を延期することとし、当該四半期報告書の提出期限延長申請を検討することとしましたので、お知らせいたします。

株主、投資家の皆様を始め、お取引先、市場関係者の皆様には多大なるご心配をおかけすることとなり、お詫び申し上げます。

記

1. 不正取引を疑われる事実が判明した経緯

2023年10月下旬の当社監査部の内部監査において、過年度より不適切な取引が行われていた疑いがある旨の報告を受けました。具体的には、当社の1営業拠点において、当社の従業員が過年度より循環取引（取引先数社と当社従業員による架空売上げの循環）等の不適切な取引を行い、当社における架空在庫及び取引先に対する架空売上げが生じている可能性があることが判明いたしました。

事実関係及び当社の業績に及ぼす影響は未だ明確でない点があり、現在、鋭意調査中ですが、これまでの社内調査により判明した不適切な取引による損益影響額は、現時点で累計約3億円です。

2. 特別調査委員会の設置について

当社としては、本件判明後、速やかに調査を開始し、進めておりましたが、今回の件を真摯に受け止めるとともに、更に徹底して網羅的な調査を行うため、本日の取締役会において、弁護士及び公認会計士の外部専門家による下記の調査委員会を設置することを決議致しました。

【特別調査委員会の構成】

委員長：和田 衛（弁護士 和田・市村法律事務所）
委員 ：滝 琢磨（弁護士 TMI総合法律事務所）
委員 ：本多 守（公認会計士 PwCビジネスアシュアランス合同会社）

【特別調査委員会による調査の目的】

- ・本件に関する事実関係（同種又は類似事象の存否を含む）の確認

- ・ 本件による当社連結財務諸表等への影響額の確認
- ・ 本件が生じた原因の分析と再発防止策の提言
- ・ その他、特別調査委員会が必要と認めた事項

【特別調査委員会による調査対象期間】

現時点では、遅くとも2018年以降。

【特別調査委員会による調査期間】

決定次第、追って公表致します。

3. 今後の対応について

今後、当社は、特別調査委員会による調査に全面的に協力し、同委員会から調査報告を受領し次第、当社の業績に及ぼす影響を含め、速やかな開示その他必要な対応を行ってまいります。

当該不適切な取引に関する調査に一定の期間を要することから、2024年3月期第2四半期報告書を提出期限内に提出することが困難なため、当該四半期報告書の提出期限延長申請を検討しております。また、本件の方針が決まり次第、速やかに開示致します。

以 上